



2019年8月吉日

お客さま各位

株式会社 西日本シティ銀行

法人のお客さまのATMでの「1日あたりのご利用限度額」の引下げについて

平素は、西日本シティ銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、当行では、キャッシュカード等の不正使用による金融被害拡大を防止し、大切なお客さまのご預金をお守りするため、当行ATMによる「お引出し」「お振込み」の利用限度額を2019年9月2日（月）より変更させていただきます。

この変更により、以下のお取引ができなくなります。

- ①当行ATMでの500万円を超えるお引出し
- ②当行ATMでの500万円を超える預金からのお振込み

大変ご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 変更後のご利用限度額

法人キャッシュカードでの1口座1日あたりのご利用限度額については、下表のとおりとなります。

対象となるお取引	1口座1日あたりのご利用限度額
当行ATMでのお引出し	500万円
当行ATMでの預金からのお振込み	500万円
他行ATMでのお引出しと預金からのお振込み	200万円（※）
デビットカードのご利用	200万円（※）

※「他行ATMでのお引出しと預金からのお振込み」「デビットカードのご利用」のご利用限度額は現行と変更なく、200万円までとなります。

2. 対象となるお客さま

法人のお客さま

3. 変更日

2019年9月2日（月）

以 上